

★このプリントは卒業までご家庭で保管してください★

★変更がある時のみ再度配付します★

令和6年 4月

保護者のみなさまへ

羽曳野市立高鷲南小学校
校長 松井敏和

自然災害等緊急時の登下校・休校について

台風接近や地震の発生・感染症の流行など緊急時の登下校・休校については、下記のようにさせていただきます。

なお、「警報」などが発令されているかどうかは、テレビ・ラジオ・インターネットなどの報道で、最新の南河内地区（羽曳野市）の情報について確認していただくようお願いします。

記

◎台風・大雨等の悪天候に伴う登下校・休校について



1. 「大雨警報」または「洪水警報」が発令された場合
平常通り授業を行います。（原則として）
注：雨が激しい場合
・自宅ですばらく待機させ、安全を確認した後、登校させてください。
2. 「暴風警報」、もしくは「特別警報」が発令された場合
 - (1) 午前7時現在で、「暴風警報」もしくは「特別警報」が発令中であれば、登校をひかえて、自宅待機させてください。
 - (2) 午前9時現在も、引き続き「暴風警報」もしくは「特別警報」が発令中一日休校とします。児童は外出をさせず家にいるようにしてください。
 - (3) 午前7時以降午前9時までの間に解除された場合は、休校になりませんので、登校させてください。ただし、風雨がおさまっていない場合もありますので、ご家庭で登校時の安全を十分確認された時点で登校させてください。
3. 避難情報が発令された場合
 - (1) 中学校区内に「避難情報（警戒レベル4：避難指示）」が発令されている場合
 - ① 午前7時現在で、避難指示されている場合は自宅待機とします。
 - ② 午前9時現在も、引き続き避難指示されている場合は臨時休校とします。
 - ③ 午前7時以降午前9時までの間に解除された場合は登校させてください。
 - ・授業開始時刻は学校で決定のうえ連絡します。
 - ・保護者が各家庭通学路の安全を確認の上登校させてください。
 - ・給食は実施します。ただし、遅配の可能性がります。
 - (2) 中学校区内に「避難情報（警戒レベル5：緊急安全確保）」が発令されている場合
 - ① 午前7時現在で、発令されている場合は臨時休校とします。

◎震度5弱以上の地震発生時の対応について



1. 羽曳野市に「震度5弱」以上の地震が発生したとき

(1) 登校前(前日の帰宅後の夕方から登校前の早朝の時間帯に発生)

「臨時休校」とします。自宅待機してください。(必要に応じて避難所へ移動)

(2) 登下校時

安全な場所に一時避難してから揺れがおさまった後、学校または自宅へ移動します。
(※各自で判断して行動することになります。)

(3) 在校時

授業を打ち切り、安全な場所に避難誘導します。原則、引き渡し【保護者に迎えに来てもらい、保護者とともに下校】を行います。必ず迎えにきてください。

2. 震度4以下の地震が発生したとき

通常授業を行います。安全に十分注意して登校させてください。

ただし、被害状況により、安全確保の上から臨時休校になる場合もあります。

◎その他緊急に下校が必要な場合について

- ・基本的には、集団下校を行います。(児童カードにて【学校待機】に○をしている児童は、学校に待機させます) 集団下校が困難と判断した場合は、引き渡し【保護者に迎えに来てもらい、保護者とともに下校】を行います。必ず迎えにきてください。
- ・下校時に雷鳴がある場合は学校待機とし、下校時刻を遅らせる場合があります。
- ・緊急時の対応は、tetoru(テトル)の連絡配信でお知らせします。

=留意事項=

- この対応は、あくまでも原則であり、緊急時には円滑に対応できないことが予想されます。学校は、児童の安全確保を優先して対応にあたります。
- 震度5弱以上の地震が発生した場合は、「羽曳野市災害対策本部」が設置されます。また、学校が避難所になる場合があります。
- 被害の状況によっては、給食を実施できないこともあります。
- 学校再開については羽曳野市災害対策本部と協議の上、連絡アプリ「tetoru(テトル)」及び学校ホームページで各家庭に連絡します。

本校では、さまざまな緊急時に備え、定期的に避難訓練を行っています。その中でも年数回、集団下校訓練を行っています。保護者の方と一緒に引き渡し訓練を行います。ご協力よろしくお願ひします。